

<経緯>

- **ミレニアム開発目標 (MDGs)**
 - 2000年の国連ミレニアムサミットで合意された、8つの開発目標 (貧困と飢餓、初等教育、ジェンダー、乳幼児死亡率、妊産婦、エイズ、環境、パートナーシップ)
 - 成果：貧困の削減など一定の成果
 - ・ 国連、政府、NGOが目標を共有し、資源を集中投下
 - ・ 援助全体の効果を上げる共通の枠組み
 - 限界：環境関係の目標は限定的
- **3年間のプロセスを経て、平成27年9月の国連サミットで採択**
 - 3年間の参加型のプロセスを経て、国連・政府 (先進国&途上国)
 - ・ 市民社会すべてが合意
 - 採択サミットにはローマ法王、オバマ大統領、習近平国家主席等が出席
 - 日本からは安倍総理が出席し、気候変動・3Rに言及しながら、世界への貢献について演説

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」 と「持続可能な開発目標」 (SDGs)



平成29年2月
環境省地球環境局

持続可能な開発のための2030アジェンダ

<概要>

- 中核は、「持続可能な開発目標」 (Sustainable Development Goals: 17の分野ごとの目標) と、169のターゲット
- 17ゴール・169ターゲットを踏まえつつ、各国政府が国家目標を定め、国家戦略等に反映していくことを想定
- 平成28年1月より効力を発し、2030年までの15年間のアジェンダ
- 各国・地域・地球規模での実施が必要
- 各レベルでのフォローアップが必要
- ゴール・ターゲットが叙述的・究極的

SDGsの特徴

- **「ゴールの達成」に関する考え方**
 - 「誰一人取り残されることがない」 (No one left behind) : 全ての人にとって実現していなければ達成とは認められない
 - ・ 貧困の「削減」ではなく「根絶」が目標
 - 持続可能な開発の3側面 (経済・社会・環境) に関する課題が、初めてひとつの目標に統合された
 - ・ 新しい分野：エネルギー、防災
 - 全てのゴールが全ての国に適用される「普遍性」
 - ・ 先進国、途上国の二元論ではない (cf. パリ協定)
 - ・ 先進国も自国内での対策が必要
 - 例：持続可能な消費と生産、持続可能なライフスタイルと教育
- **フォローアップの仕組み**
 - 15年間にわたり、実施状況を体系的にフォローアップ&レビュー
 - フォローアップは、地方、国、地域、地球規模それぞれのレベルで実施
 - 地球規模では、年1回の国連「ハイレベル政治フォーラム」 (HLPF) によるフォローアップ
 - ・ 毎年開催のHLPFは、4年に一度は国連総会とあわせて開催
 - ・ 2016年は7月11日~20日にニューヨークで開催
 - 毎年、国連事務総長はSDGsの進捗を報告

SDGsの17ゴール

※少なくとも環境に関連している下線の12ゴールに係る施策を通じた、17ゴールの同時達成

- | | |
|------------------------|---|
| 1. 貧困の撲滅 | 10. 国内と国家間の不平等削減 |
| 2. 飢餓撲滅、食料安全保障 | 11. 持続可能な都市 |
| 3. 健康・福祉 | 12. 持続可能な消費と生産 |
| 4. 万人への質の高い教育、生涯学習 | 13. 気候変動への対処 |
| 5. ジェンダー平等、女性の能力強化 | 14. 海洋と海洋資源の保全・持続可能な使用 |
| 6. 水・衛生の利用可能性 | 15. 陸域生態系、森林管理、砂漠化への対処、
生物多様性 |
| 7. エネルギーへのアクセス | 16. 平和で包摂的な社会の促進 |
| 8. 包摂的で持続可能な経済成長、雇用 | 17. 実施手段の強化と持続可能な開発のため
のグローバル・パートナーシップの活性化 |
| 9. 強靱なインフラ、工業化・イノベーション | |

4

政府の取組：SDGs推進本部とSDGs実施指針

背景

- 採択にあつたの国連サミットでは、安倍総理が演説し、気候変動、3R等の循環型社会形成の知見や取組を世界に共有することで、日本がアジェンダ実施に最大限努力することを表明した。
- 政府一体となってSDGsに取り組むため、2016年5月に閣議決定により総理大臣を本部長、全閣僚を本部長とする「SDGs推進本部」を設置。
- SDGs推進本部において実施指針を2016年12月に策定。

SDGs実施指針の概要

- ・持続可能で強靱、そして誰一人取り残されない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。
- ・優先課題（取組の柱）は下記の8つ
 - 1 あらゆる人々の活躍の推進
 - 2 国内外における健康・長寿の達成
 - 3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
 - 4 質の高いインフラ、強靱な国土の整備
 - 5 省・再生エネルギー、気候変動対策、循環型社会
 - 6 生物多様性、森林、海洋等、環境の保全
 - 7 平和・安全・ガバナンス
 - 8 SDGs実施推進の体制・手段
- ・地方自治体の役割として、各種計画等にSDGsの要素を最大限反映すること等が明記された。
- ・SDGs達成の具体的施策として「環境未来都市」構想の推進が位置付けられた。



平成28年5月20日（官邸）
SDGs推進本部第1回会合にて
発言する安倍総理

5

持続可能な開発目標（SDGs）ステークホルダーズ・ミーティング

目的

- (1) 先行する取組を相互に認め合い、更なる取組に弾みをつける場、SDGsの実施検討中の主体が自身の活動の展開について能動的に考える場、多様なセクターの協働を促進していく場を提供。
- (2) G7環境大臣会合や国連等における国際的な議論も踏まえ、ステークホルダーズ・ミーティングの改善と、国際的な展開の可能性を追求。
- (3) 特に注目すべき取組は、環境省ウェブサイトにて紹介し、必要に応じて国際的な場で発信、他の国／主体の取組を後押し。



第1回ステークホルダーズ・ミーティングの様子

6

概要

- ステークホルダーズ・ミーティングを2016年8月19日、12月20日と2度にわたり東京で開催。主にビジネス、またメディア、市民社会等からも計380名が傍聴者として参加。
 - 第2回では、外務省が国際機関や政府の最新動向、総務省はSDGs指標策定プロセスの現況、環境省は、COP22におけるSDGsの関連動向について情報提供。
 - 他のゴールにも関連する「持続可能な消費と生産」と企業による本業を通じたSDGs達成への貢献に焦点をあて、国際的にも評価されている企業の先行事例を紹介、各界の有識者がコメント。
 - ミーティング後、参加者のネットワーキング、意見交換のための懇親会を開催。
- ※2017年度以降、地方自治体関係者を構成員に含めるべく検討中。